



【目次】

■ グリーンインフラ支援制度集について	3
■ グリーンインフラ支援制度集掲載リスト	4
■ 各支援制度の内容	8
・ 各省庁における支援制度	8
・ 省庁以外の支援制度	44

グリーンインフラ支援制度集について

このパンフレットは、国土交通省・農林水産省・環境省等の支援制度のうち、グリーンインフラの導入に関連して利用が想定される制度を紹介しています。

全国各地でグリーンインフラに取り組まれている皆様の活動に際して役立つものとなれば幸いです。

グリーンインフラとは

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるものです。

CO₂吸収源対策、自然災害の頻発・激甚化への対応、健康でゆとりある生活空間の形成、SDGsに沿った環境と経済の好循環に資するまちづくりなど、多面的な地域課題の解決を図る観点からグリーンインフラの活用の推進が期待されています。

従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた

グリーンインフラで 憩う



オープンスペースを活用した健康イベント（東京都立川市）

コロナ禍を契機として、**自然豊かなゆとりある環境で健康に暮らすことのできる生活空間の形成**が一層求められている

グリーンインフラで つなぐ



地域住民による緑地の維持管理（新潟県見附市）

グリーンインフラは、植物の生育など時間とともに機能を発揮。**地域住民が計画から維持管理まで参画**できる取組

グリーンインフラで 守る



鶴見川多目的遊水地（神奈川県横浜市）

令和元年東日本台風時に、公園と一体となった遊水地が鶴見川の水を貯留し災害を防止するなど、**気候変動に伴う災害の激甚・頻発化への対応**に貢献

グリーンインフラで 呼び込む



緑や水が豊かなオフィス空間の形成（東京都千代田区）

SDGs、ESG投資への関心が高まる中、人材や民間投資を呼び込む**イノベティブで魅力的な都市空間の形成**に貢献

グリーンインフラの活用により、**防災・減災、国土強靱化、新たな生活様式、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある社会の実現を目指す**

グリーンインフラ支援制度集掲載リスト

No	支援制度名	概要	担当省庁
1	先導的グリーンインフラモデル形成支援	地域でのグリーンインフラ実装の取組に民間の参入や投資を加速させることを目指し、地方公共団体を対象に専門家の派遣や先端的な技術を有する企業等とのマッチング等の支援を行う。	国土交通省 総合政策局 環境政策課
2	グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援 【事業主体】 地方公共団体・民間事業者	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
3	優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）	グリーンインフラとして多様な機能を有する緑地の質・量両面での確保に向け、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上といった観点から評価・認定する制度。民間事業者等による良質な緑地確保の取組の価値の「見える化」により民間投資の促進を図るとともに、緑地の整備等に要する費用への貸付・補助金等により支援。	国土交通省 都市局 都市環境課
4	脱炭素都市再生整備事業計画認定制度	緑地の整備や再生可能エネルギー活用等に取り組む優良な民間都市開発事業を国土交通大臣が認定し、また、民間都市開発推進機構による金融支援を行うことで、都市の脱炭素化の促進を図る。	国土交通省 都市局 まちづくり推進課
5	メザニン支援事業	国や市町村が定める特定の区域において行われる防災や環境に配慮した優良な民間都市開発事業に対し、メザニン資金を提供。 金融機関の提供するシニアローンと事業者等が拠出するエクイティの間に位置し、一般に調達に難しいとされる、いわゆる「ミドルリスク資金」の長期安定的な調達を支援する。	国土交通省 都市局 まちづくり推進課
6	都市再生推進法人	都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域のまちづくりの中核を担う法人として、市町村が指定する制度 【主な業務】 都市再生整備計画及び景観計画の提案 エリアの魅力・活力を高めるためのエリアマネジメント活動 等	国土交通省 都市局 まちづくり推進課
7	都市利便増進協定	広場・街灯・並木など、住民や観光客等の利便を高め、まちの賑わいや交流の創出に寄与する施設（都市利便増進施設）を、個別に整備・管理するのではなく、地域住民・まちづくり団体等の発意に基づき、施設等を利用したイベント等も実施しながら一体的に整備・管理していくための協定制度	国土交通省 都市局 まちづくり推進課
8	①社会資本整備総合交付金事業 都市再生整備計画事業 まちなかウォークアブル推進事業 ②補助事業 まちなかウォークアブル推進事業	車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の既存ストックの再編・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する。 【事業主体】 交付金：市町村、市町村都市再生協議会 補助金：都道府県、民間事業者等	国土交通省 都市局 街路交通施設課
9	社会資本整備総合交付金 －都市水環境整備事業 －統合河川環境整備事業	良好な河川環境を保全・復元及び創出することを目的に実施する河川環境整備事業を支援 【事業主体】 地方公共団体	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

No	支援制度名	概要	担当省庁
10	かわまちづくり支援制度	河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を、ハード・ソフト両面から支援	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
11	河川空間のオープン化	河川敷地の占用は、原則として公的主体（地方公共団体等）に限られており、営業活動を行うことはできないが、平成23年に河川敷地占用許可準則を改正し、一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者等も営業活動を行うことができるようにした。	国土交通省 水管理・国土保全局 水政課
12	河川敷地の更なる規制緩和 リバサイト 「RIVASITE」	河川敷地の更なる民間活用による地域活性化と河川管理の効率化のため、民間事業者が河川の清掃等を行うことを条件に、最大20年間の占用を保証し、エリア一体型の占用を認める等の河川敷地の更なる規制緩和（RIVASITE）を、社会実験として開始	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
13	生態系ネットワークの形成	生態系ネットワークの形成に寄与する取組に対して支援を行う。 【事業主体】 地方公共団体・民間事業者等	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
14	社会資本整備総合交付金事業 防災・安全交付金事業 流域貯留浸透事業	近年、局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発していることを踏まえ、流域における保水・遊水機能を計画的に確保するため、地方公共団体又は地方公共団体の助成を受けて民間企業等が行う貯留浸透施設の設置を推進することを目的とする。 【事業主体】 地方公共団体・民間企業等	国土交通省 水管理・国土保全局 治水課
15	特定都市河川浸水被害対策推進事業	特定都市河川に指定済み又は指定予定である河川において、流域水害対策計画の策定及び変更を行い、特定都市河川流域で河川の整備、雨水貯留浸透施設の整備、土地利用規制と併せた二線堤の築造や排水施設整備等を計画的・集中的に実施することで、早期に治水安全度を向上させ浸水被害を軽減させることを目的とする。 【事業主体】 地方公共団体・民間事業者等	国土交通省 水管理・国土保全局 治水課
16	社会資本整備総合交付金事業 防災・安全交付金事業 都市山麓グリーンベルト整備事業	山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境と景観を保全・創出することを目的に、市街地に隣接する山麓斜面にグリーンベルトとして一連の樹林帯の形成を支援 【事業主体】 都道府県	国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 保全課
17	社会資本整備総合交付金/防災・安全交付金 緑地等施設整備事業 海域環境創造・自然再生等事業	臨港地区就業者のための快適な就労環境の確保や港湾を訪れる市民等を開かれたウォーターフロントの形成を図ること等を目的とする緑地等の整備や水質・底質改善及び沈廃船等の処理を行うことにより、海域の環境改善及び適正な港湾利用を図ることを目的とする海浜等の整備を支援 【事業主体】 地方公共団体・港務局	国土交通省 港湾局 計画課
18	農山漁村地域整備交付金、 社会資本整備総合交付金事業 海岸環境整備事業	国土の保全とあわせて海岸環境を整備し、もって、安全で快適な海浜利用の増進に向けて支援 【事業主体】 地方公共団体	農林水産省 農村振興局 防災課 水産庁 計画・海業政策課 国土交通省 水管理・国土保全局海岸室 港湾局 海岸・防災課

No	支援制度名	概要	担当省庁
19	農山漁村地域整備交付金、 防災・安全交付金事業 侵食対策事業	海岸侵食により被害が発生するおそれのある地域 について支援 【事業主体】 地方公共団体	農林水産省 農村振興局 防災課 水産庁防災漁村課 国土交通省 水管理・国土保全局海岸室 港湾局 海岸・防災課
20	社会資本整備総合交付金／防災・安全交付金 新世代下水道支援事業制度 (水環境創造事業)	良好な水循環の維持・回復、情報化社会への対応等、下水道に求められている新たな役割を積極的に果たしていくことを目的として実施する事業	国土交通省 大臣官房参事官（上下水道技術）付
21	地域循環共生圏づくり支援体制構築事業	自立・分散型の持続可能な社会の実現を目指す“地域循環共生圏”づくりを行う「活動団体」と、その団体を支援できる「中間支援主体」を支援・創出する。 【事業主体】 地方公共団体、民間事業者等	環境省 大臣官房 地域政策課 地域循環共生圏推進室
22	自然共生サイト認定制度（地域生物多様性増進法）	令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行。生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、生物多様性を回復・創出する活動も認定の対象に。	環境省 自然環境局 自然環境計画課 地域ネイチャーポジティブ推進室
23	生物多様性保全推進支援事業 (1)重要生物多様性保護地域等保全再生 (2)広域連携生態系保全のための活動計画策定等支援 (3)地域民間連携促進活動 (4)国内希少野生動植物種生息域外保全 (5)国内希少野生動植物種生息域内保全 (6)里山未来拠点形成支援	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等（ソフト事業）に対し、必要な経費の一部を交付 【事業主体】 地方公共団体・地域生物多様性協議会・里山未来拠点協議会・民間事業者等	環境省 自然環境局 自然環境計画課 地域ネイチャーポジティブ推進室
24	生物多様性保全推進交付金 エコツーリズム地域活性化支援事業	地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援を行う。	環境省 自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室
25	自然環境整備交付金	国民の保健、休養及び教化に資するとともに地域の自然環境及び生物多様性の確保に寄与することを目的として、国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るため、都道府県が作成する自然環境整備計画に基づく整備事業等を支援する制度	環境省 自然環境局 自然環境整備課
26	良好な水環境保全・活用モデル事業	水環境等の保全・活用による地域づくりにより、地域における関係主体の取組を促すとともに、水環境の適切な管理・良好な環境の創出を目的としたモデル事業を実施。	環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境創造室
27	戦略的「令和の里海づくり」基盤構築事業	藻場・干潟等の保全・再生・創出において着実に成果を創出するとともに、地域特有の手法により地域資源を利活用することで、保全と利活用の好循環を実現するための持続可能な里海づくりの基盤構築を、地域団体とともに連携し戦略的に目指す。	環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境創造室
28	農業農村整備事業	競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等の実施に当たっては、水田やため池等を生かした流域治水の取組や農村景観形成を推進。	農林水産省 農村振興局 設計課
29	森林整備事業、農山漁村地域整備交付金	森林の有する多面的機能の発揮に資するため、植栽、下刈り、間伐、路網整備等を実施	林野庁 森林整備部整備課

No	支援制度名	概要	担当省庁
30	治山事業、農山漁村地域整備交付金	保安林等において荒廃地等の復旧整備等や公益的機能の高い森林の整備・保全を実施	林野庁森林整備部 治山課
31	みどりの食料システム戦略推進交付金	環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図る取組を支援。	農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
32	環境保全型農業直接支払交付金	農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援	農林水産省 農産局 農業環境対策課
33	多面的機能支払交付金	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るために地域共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全や農村環境の良好な保全に資する活動を支援	農林水産省 農村振興局 農地資源課
34	里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金	地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」も含めた活動の実践を支援	林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室
35	漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金	多面的機能の一つである環境・生態系の保全機能として藻場・干潟・内水面等の維持を図るために漁業者等が行う活動を支援	水産庁 漁港漁場整備部 計画課
36	水産環境整備事業	水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境空間を創出する水産環境整備を推進。漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施。	水産庁 漁港漁場整備部 計画課

■ 省庁以外の支援制度

No	支援制度名	概要	担当省庁
1	河川基金助成事業	河川基金には、「研究者・研究機関部門」「川づくり団体部門」「学校部門」の3部門があり、よりよい「川づくり」に役立つ様々な活動を支援する。	公益財団法人河川財団 基金事業部
2	環境研究総合推進費	環境研究総合推進費では、「環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月環境大臣決定）」に示された「重点課題」やその解決に資するテーマを提示し、広く産学民官の研究機関の研究者から提案を募り、研究開発を行っている。 この重点課題の1つとして、気候変動に伴う自然災害の増加への対応に向け、海岸林等が本来有する防災機能等の生体系機能の評価・解明に加え、生態系をインフラとして捉えた土地利用を含めた国土デザインの提案等のグリーンインフラに関する研究提案を募集している。	独立行政法人環境再生 保全機構 環境研究総合推進部
3	地球環境基金助成事業	地球環境基金は、「自然保護・保全・復元」、「森林保全・緑化」、「砂漠化防止」、「環境保全型農業等」、「大気・水・土壌環境保全」など環境保全の11の分野を対象として、助成を通じて団体の活動を支援している。	独立行政法人環境再生 保全機構 地球環境基金部
4	耐震・環境不動産形成促進事業	民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給することにより、耐震・環境性能を有する不動産の開発・建替え・改修に係る資金調達を支援する。	一般社団法人環境不動産 普及促進機構 企画部